

「モバイル市場の競争環境に関する研究会」開催要綱

1 目的

情報通信を取り巻く環境の変化を踏まえ、利用者利益の向上が図られるよう、モバイル市場における事業者間の公正競争を更に促進し、多様なサービスが低廉な料金で利用できる環境を整備するための方策について検討を行うため、「モバイル市場の競争環境に関する研究会」を開催する。

2 名称

本研究会は、「モバイル市場の競争環境に関する研究会」と称する。

3 検討事項

- (1) 事業者間の競争条件について
- (2) 利用者料金その他の提供条件について
- (3) その他

4 構成及び運営

- (1) 本研究会の構成員等は、別紙のとおりとする。
- (2) 本研究会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、本研究会を招集し、運営する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本研究会を招集し、運営する。
- (4) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 座長は、必要に応じて、本研究会の下にワーキンググループを開催することができる。
- (6) ワーキンググループの構成員及び運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。
- (7) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本研究会は、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本研究会で使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は座長が必要と認める場合については、非公開とする。

6 その他

本研究会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課がこれを行うものとする。

(別紙)

「モバイル市場の競争環境に関する研究会」構成員等

(敬称略、五十音順)

(座長代理)	相田 仁	東京大学大学院 工学系研究科 教授
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員 法務部長
	大橋 弘	東京大学 公共政策大学院・大学院経済学研究科 教授
	北 俊一	株式会社野村総合研究所 パートナー
	佐藤 治正	甲南大学 マネジメント創造学部 教授
	関口 博正	神奈川大学 経営学部 教授
	長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
(座長)	新美 育文	明治大学 法学部 教授
	西村 暢史	中央大学 法学部 教授
	西村 真由美	公益社団法人全国消費生活相談員協会 IT研究会代表

(オブザーバ) 公正取引委員会

消費者庁